

令和2年度(令和元年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

市民経済部クリーンセンター

市民経済部長 滝本 均

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
14-002	ごみ処理事業	なし	B	令和元度は、ごみ処理施設業務委託業者と連携し、施設の適切な維持管理に努めることにより、年度末時点で最終処分場などのピット外へごみを仮置きすることなく処理をすることができた。また、施設補修工事に伴う焼却炉2炉停止期間中には、ごみピットが満杯になったため、今後とも広報活動等によるごみ減量の啓発の継続が必要である。	現状維持	知多南部広域環境組合による新施設が稼働する令和4年4月までの間、現施設において、ごみ処理を安定かつ適正に処理していく必要がある。今後も、機器等の日常点検や定期補修を始め、環境分析測定や電気保安全管理などの各種維持管理業務を継続する。
14-004	ごみ焼却処理施設補修事業	あり	B	焼却施設の補修整備を実施し、可燃ごみを適正に焼却処理することができた。知多南部広域環境組合による新施設が稼働する令和4年4月までの間、本施設でごみ焼却処理を行う必要がある。	現状維持	新施設が稼働するまでの間は、故障等により施設が停止することのないよう、補修計画に基づいた補修を行い、適切にごみ焼却処理を行う。
14-005	粗大ごみ処理施設補修工事	あり	B	粗大ごみ施設の補修整備を実施し、不燃ごみ及び粗大ごみを適正に破碎処理することができた。知多南部広域環境組合による新施設が稼働する令和4年4月までの間、本施設で粗大ごみ等の処理を行う必要がある。	現状維持	新施設が稼働するまでの間は、故障等により施設が停止することのないよう、補修計画に基づいた補修を行い、適切に不燃ごみ及び粗大ごみ処理を行う。
14-006	最終処分場施設補修事業	あり	B	汚水処理施設の補修整備を実施し、最終処分場からの浸出水を廃棄物処理法の管理基準値以下で河川に放流することができた。今後も適正に施設の維持管理を行い、環境汚染の防止に努める。	現状維持	経年使用による劣化、摩耗損傷している各種設備機器類を日常点検等で把握し、補修計画に基づいた補修を行うことで、浸出水を廃棄物処理法の管理基準値以下で放流する。
14-009	し尿処理事業	あり	B	市内全域のし尿収集運搬を委託し、収集したし尿を適切に処理することができた。水洗化率については、市内の下水道への接続及び合併処理浄化槽への切替えが進んだ結果、目標値を達成した。	改善推進	し尿のみを処理する単独浄化槽では、家庭からの生活雑排水が処理されずに排水され、悪臭や水質汚濁の原因になるため、合併処理浄化槽のメリットを市報やホームページでPRし、切り替えを促進していく。また、浄化槽設置済みの世帯への浄化槽の適切な維持管理について啓発を行う。併せて、清掃未実施世帯へも啓発を行う。
14-011	ごみ収集運搬事業	なし	C	委託収集業務を計画的に実施したことで、家庭から排出されるごみや資源を適正、かつ速やかに収集し、処理することができた。ごみステーションへの不適正な排出については、目標値は達成できなかった。自治区や住民と連携して、看板などによる注意喚起を行い、不適正排出の未然防止に努める。	改善推進	安全・円滑・効率よく適切な収集業務を実施することにより、家庭ごみや資源の適正処理と街の美化に努める。令和3年4月から開始する家庭系ごみの有料化に向けて、一般家庭向けのごみの出し方冊子のページ数を増やし、住民に適正な排出を啓発する。

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
14-012	ごみステーション整備事業	なし	B	折り畳み式のごみステーションなどそれぞれの場所に適したごみステーションを設置することにより、住民の要望に対してきめ細やかな対応ができた。また、開発行為や新築集合住宅においては、自治区との協力体制によりごみステーションを設置するよう指導を行うことができた。ごみステーション未設置の既存アパートについても、地域の実情に応じて新たにごみステーションを設置するよう働きかけ、8箇所設置をした。	改善 推進	自治区や地域住民の理解と協力を求めながら、ごみステーションを適正に配置する。また、3Rアドバイザーや自治区をはじめとした地域住民、ごみ収集を行う委託業者との連携を図り、ごみステーションの新設や修繕などの対応を迅速に行い、清潔な環境の維持に努める。
14-015	有価資源回収奨励事業	なし	D	昨年度の実績は上回ったが、目標値には及ばなかった。金属類、紙類問わず資源類の相場が下落傾向にあるため、今後も安定的なリサイクルルートの確保が課題。令和元年10月から公共資源回収ステーション事業を始め、集団資源回収に参加できない住民が資源類を出せる環境を整備した。	改善 推進	資源回収量の増加を図るために、R2年度から食料缶とタオル・シーツ類(古着を含む)を回収品目に加える。また、多くの市民に資源を正しく分別してもらえるよう、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」に資源回収の状況、正しい出し方などを掲載するなど、アプリの内容を充実させる。また、公共資源回収ステーションを周知することにより、資源化の推進を図る。
14-016	ごみ減量対策事業	なし	D	ゴールデンウィークの大型連休での持込ごみの増加や、コロナウイルス感染拡大の影響による外出自粛に伴う家庭ごみの増加により、総ごみ量、生活系ごみ量ともに目標値に及ばない結果となった。市報などが届かない自治区未加入者や若い世代の市民にも届くPR方法を取り入れ、ごみ減量の意識を持ってもらえるよう取り組むことが課題。	改善 推進	従来の広報(市報・回覧など)に加え、インターネットでの動画配信など新しい方法を取り入れるほか、令和3年4月から導入する家庭ごみの有料化を機に、ごみの正しい出し方、資源の分別に対する意識を高められるよう積極的にPRする。また、令和元年10月から開始した刈草・剪定枝の資源化を周知し、家庭のごみの減量を図る。
課等長	1次評価(元年度の総括評価)					
C	ごみの収集及び処理業務については、委託事業者と連携を密にとり、街の美化と環境保全のため適切な処理が実施できた。 ごみステーション及びごみ処理施設については、適切に補修・修繕が実施できた。 ごみの減量については、市民一人一日当たりの生活系ごみ排出量の目標を達成することができなかったため、より一層の減量意識の向上を図る必要がある。特に令和元年から開始した公共資源回収ステーション及び刈草・剪定枝の資源化を周知していく。資源の有効活用についても、各区や子ども会等の集団資源回収団体が実施する資源回収量が年々減少している。 し尿処理事業については、水洗化率の目標を達成することができた。 総括として、おおむね目標どおり遂行していると判断する。					
部等長	2次評価(元年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
C	ごみ及び資源の収集、処理業務については、委託事業者と連携をとり、適正に実施できた。 ごみステーションの整備については、街の美化及び公衆衛生向上のため、各地域の要望に対し素早く、適切な対応をしている。今後もごみステーションの良好な環境の保全に努めること。 ごみ減量事業及び有価資源回収事業については、市民一人一日当たりの生活系ごみ排出量の目標が達成できなかったため、より一層ごみと資源の分別啓発に努めること。また、令和3年4月から開始する家庭系ごみ有料化に向けて、市民にきめ細やかな説明を実施すること。 施設の管理については、計画的な補修及び修繕が実施できており、新施設(知多南部広域環境センター)の供用開始まで、適正なごみ処理が継続できるよう、維持管理に努めること。					